別紙5(第10関係)

通知書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 通知書  住居表示に関する法律第3条第1項及び第2項の規定に基づき、あなたの住居については、次のとおり、街区番号及び住居番号を付けましたので、同条第3項の規定により通知します。  なお、新住所は住居表示実施日以降にご使用下さい。 | | | | |
|  | 住所又は居所及び施設の場所の表示 | 実施前 |  |  |
| 実施後 |  |
| 住居表示実施年月日 | | 年　　　月　　　日 |
| 年　　　月　　　日  粕屋町長　　　　　　　　　　印 | | | | |